

静岡県告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和5年3月10日

静岡県知事 川勝平太

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
あかし薬局川原ヶ谷店	三島市川原ヶ谷108	令和3年10月1日
今井坂薬局	三島市川原ヶ谷字今井坂275-4	令和3年10月1日
医療法人社団勝優会 するがホーム クリニック	富士市吉原2丁目5番2号 本三ビ ル101	令和5年2月1日
ウエルシア薬局下田吉佐美店	下田市吉佐美1461-1	令和5年2月1日
ポプラ薬局トマト店	駿東郡清水町久米田158-15	令和5年2月1日
セントケア訪問看護ステーションや いづ	焼津市与惣次225	令和5年2月1日
訪問看護ステーション リヤンドフ アミーユ	藤枝市駅前1丁目8番11号	令和5年2月1日